

「独立行政法人森林総合研究所の中期目標」新旧対照表

変更（案）	現行
独立行政法人森林総合研究所の中期目標 第3 業務運営の効率化に関する事項 3 契約の点検・見直し 契約については、「<u>独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について</u>」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効率的な調達を実現する取組を着実に実施する。 この場合において、研究開発業務等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。	独立行政法人森林総合研究所の中期目標 第3 業務運営の効率化に関する事項 3 契約の点検・見直し 契約については、「<u>独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて</u>」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。 この場合において、研究開発業務等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。